

令和 7 年度 第 2 回 理事会 議事録

開催日時	令和 7 年 10 月 1 I 日(土)13:30～15:00						
開催場所	志津まちづくりセンター大会議室						
出席理事	25 名中 22 名出席(出席 17 名、委任状出席 5 名) 過半数以上出席で理事会は成立						
記録	事務局 浅井						
議事 可/否決	<table><tr><td>議案</td><td>可/否決</td></tr><tr><td>第 1 号議理事会議案 令和 7 年度補正予算(案)</td><td>可決</td></tr></table>			議案	可/否決	第 1 号議理事会議案 令和 7 年度補正予算(案)	可決
	議案	可/否決					
	第 1 号議理事会議案 令和 7 年度補正予算(案)	可決					
<table><tr><td>報告事項</td></tr><tr><td>1. 上半期事業報告について(各プロジェクト) 2. 上半期予算執行状況について 3. 第四次志津まちづくり計画書策定に向けて経過報告 4. その他 ①まちづくりセンターの窓口時間について</td></tr></table>			報告事項	1. 上半期事業報告について(各プロジェクト) 2. 上半期予算執行状況について 3. 第四次志津まちづくり計画書策定に向けて経過報告 4. その他 ①まちづくりセンターの窓口時間について			
報告事項							
1. 上半期事業報告について(各プロジェクト) 2. 上半期予算執行状況について 3. 第四次志津まちづくり計画書策定に向けて経過報告 4. その他 ①まちづくりセンターの窓口時間について							

質疑及び答弁は、次ページ参照

◆会長挨拶

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、第2回理事会にご出席いただきありがとうございます。暑い日が続いております。体調を崩されないようお願いしたいと思います。本日の理事会では、各プロジェクトからの今年度の取り組み報告をしますので、よろしくお願いします。

◆議事

◇議長挨拶（S副会長）

本日の議長をさせていただきます鈴木でございます。本日の議事がスムーズに進行できますよう、皆さまのご協力をお願いします。

議案の説明および質疑につきましては、簡潔明瞭に発言いただきますようご協力をお願いいたします。それでは、第1号理事会議案「令和7年度補正予算(案)」について説明をお願いします。

◆第1号理事会議案 「令和7年度補正予算(案)」の説明と質疑応答

●議案説明

①会計より説明

今回の補正予算案は、草津市の課題解決交付金を活用し、防災無線機の整備を図ろうとするものです。補正予算案であることから、会則第15条第2項第号の規定により理事会での審議、承認をお願いするものです。詳細については、防災プロジェクトリーダーから、説明をさせていただきます。

②防災PJリーダーより説明

この事業は、草津市の課題解決交付金の資金枠の拡大に伴い、防災プロジェクトで取り組んでおります地域防災力向上事業の一つとして、防災無線機の整備とアンテナの設置をしようとするものであります。

志津の防災の取り組みとしては、令和4年度に地区防災計画策定に向けての取り組みを行い、令和6年3月には、風水害も含めた「志津学区防災計画」を策定した防災の取り組みをしております。今回の防災無線機の整備は、他のまち協でも防災無線機の整備をされており、志津におきましては、防災無線機9台とアンテナの整備を図ろうとするものです。災害時だけに使うのではなく、通信訓練も兼ね、まち協事業でも活用できるようにしていきたいと考えております。

現在、LINEなど多種多様な通信手段がありますが、能登半島地震で見られますように、電話回線の不通により連絡が取れない場合があります。これらのことから、草津市でも防災無線機がこの度整備されたように、いざという時の通信手段の確保が重要でありますので、この整備に合わせ無線機の整備をお願いしたく補正予算をお願いするものであります。

質疑

●議長

ただ今の「令和7年度補正予算(案)」について質問がございましたら、お願いします。

●質問①T理事

内容としては、非常に良いことだと思っている。無線機の配置は、どのように考えられているのか。

○答弁①

防災計画では、防災本部をまちづくりセンターに置くことから、基地局はセンターに置きます。災害には、地震と水害では大きな違いがありますので、無線機の配置については、柔軟な対応ができるようしておく必要があります。その他の無線機は、日々の管理が重要であることから、センターに配置しておき、災害の内容により、避難所との連絡用に使うなど、柔軟に対応できるようにしたいと考えています。

●質問①T理事

地域（町内）ごとに配置するのが理想ではないか。

○答弁①

確かに各町内会への配置ができれば良いのだが、予算にも限りがあるので、第一歩の取り組みと考えていただきたいた。今後の方策については、防災プロジェクトで検討していきたい。

●質問②S理事

この予算の中で、申請手数料と書かれているが、免許のいらないものであれば、申請はいらないと思う。免許のいらないトランシーブであれば、もう少し台数を増やすこともできると思うが、そこらの点どう思われているかお聞きしたい。

○答弁②

今回の無線機については、志津の地形から電波が届かないことも考えられるが、中継する方法もあるので、いろいろな方策を考えていきたい。今回の無線機で全て網羅できるものではないと考えている。予算も限りがあるので、まずは一歩踏み出すことを考えてほしい。

●質問③T理事

提案としては、中身が分からない承認も難しい。電波が届く範囲を地図に落としであると分かりやすい。分かりやすい提案書にしてほしい。

○答弁③

連絡手段確保の一つとして理解してほしい。承認いただければ、使い勝手など実際に使ったの方法を取ってほしい。

●質問④S理事

デジタル無線機の5W(ワット)であれば、免許はいらないし使える見積は取られているのか。また、合い見積もりも必要と思う。

○答弁④

草津市の防災無線機を整備された業者で、長浜市のA電気工業から、見積書を徴している。

◆採決に向けて

●議長

議論も煮詰まってきましたので、そろそろ採決に入りたいと思いますがよろしいですか。

●質問⑤T理事

十分な資料がない。将来の展望がないのに判断は難しい。

○答弁⑤

防災プロジェクトでは、来年度も拡充していきましようということで、予算取りをすることを考えています。徐々にですが、増やしていきたいと考えています。

○まち協会長

今回、市の交付金800千円を使い、防災無線機を整備をさせていただきたいが、資料が不足となったことは申し訳なく思っている。各プロジェクトの中で選考したものであり、実施に向けて承認をお願いしたい。

●O理事

課題や問題点が明らかになったと思うので、防災プロジェクトの中で、検討してもらい。報告してもらう方法にすればどうですか。

●議長・採決（S副会長）

ご審議賜りありがとうございました。それでは、採決を取ります。賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数により、本議案は承認されました。議案の（案）の削除をお願いします。

◆報告事項

●議長

それでは、報告事項に入らせていただきます。

1 番目の上半期事業報告について、各プロジェクトリーダーから報告をお願いします。

○各プロジェクトリーダーから、配布資料に基づき事業報告がされる

(楽座、福祉、里山、安全安心、防災、情報の各プロジェクトリーダーから報告がある)

質疑

●議長

ただ今の「上半期事業報告」について質問がございましたら、お願いします。

●T 理事

資料 2 ページの楽座夏休み居場所づくり事業の参加者数と福祉プロジェクトの参加人数が、違うがどうなっているのか。

○回答(楽座プロジェクト)

福祉 P J と違うのは、職員数を含めたり、含めなかったりなどで違いがありました。年度妻の報告時には、はっきりさせて報告するようにします。

●S 理事

安全安心プロジェクトで、見守りベストを配布されるとのことですが、スクールガードについては、学校で保険に入ってもらっている。今後、まち協に入れるということですか。

○回答(安全安心プロジェクト)

小学校では、P T A が無くなり 110 番実行委員会を、学校の管轄外に置きたいとの思いがあります。まち協で 110 番の家めんどろを見てもらえないかという話が出ているが、簡単に受ける訳にはいかない。今後執行部と検討していきたい。

●O 理事

福祉プロジェクトの健康について、何をめざしていかをお聞きしたい。

○健康プロジェクト

毎月 1 回相談会を開催しており、血管年齢、血圧等を測定することにより、その人の体力が分かるそうです。毎回、市の保健師の方にもきていただいております。相談にも応じてもらっています。まずは、本人の意識向上が第一義と考え開催しています。

●S 理事

各プロジェクトにお願いしたいのですが、募集人数何人、お手伝いをされたスタッフ何人、延べ何人かを分かるようにしていただきたい。

●議長

それでは、報告事項 2 番目の「上半期予算執行状況について」報告をお願いします。

○事務局

〈報告事項の資料 7 ～ 1 4 P について報告する〉

質疑

●議長

ただ今の「上半期事業報告」について質問がございましたら、お願いします。

➡質疑無し

●議長

それでは、報告事項 3 番目の「第 4 次志津まちづくり計画策定に向けての経過報告」をお願いします。

○事務局

6 月 24 日に第 1 回目の策定委員会を開催し、委員長・副委員長を決めていただき、コミュニティ事業団に業務委託をしまして進めております。今期は、草津市版地域再生計画「まちづくりプラン」の見直し年度ということで、都市地域戦略課、まちづくり協働課にも加わっていただいています。

また、各回の策定委員会の中で、2 つのプロジェクトのメンバーに集まっていたいただき、課題抽出を実施してもらいました。今後は次期まちづくり計画の中で、地域の活動が効果的に展開できるよう、課題も踏まえて計画策定していきたいと考えています。また、12 月には、WEB による住民アンケートを実施した組む準備を進めています。その他、LINE、HP でアンケートの協力を呼びかけますので、よろしくお願いします。令和 8 年 3 月の理事会で承認をいただき定期総会で報告させていただきますのでよろしくお願いします。

●議長

ただ今の「第四次志津まちづくり計画策定に向けての経過報告」について質問がございましたら、お願いします。

➡質疑無し

●議長

それでは、報告事項 4 番目の①「まちづくりセンターの窓口時間について」の報告をお願いします。

○事務局

志津まちづくりセンターの窓口業務時間の変更についてご報告させていただきます。現在、志津まちづくりセンターの開館時間は 8 時 30 分～17 時 15 分となっております。

います。それに伴って、職員は、8 時 30 分までに開館できるように準備、17 時 15 分を過ぎてからレジを閉める業務をしています。

昨今の働き方改革の中で、草津市役所も 9 時～16 時 45 分までの窓口業務と変更されました。そこで、志津まちづくりセンターの窓口業務につきましても、8 時 45 分～17 時と変更させていただくことにしました。これにつきましては、草津市まちづくり協働課に確認させていただいたところ、各センターで現状に合わせて運用してくださいとのことでした。

開館時間は 8 時 30 分～17 時 15 分、貸館時間は、9 時～17 時に変更はありませんが、窓口業務は 8 時 45 分～17 時とさせていただきますのでよろしくお願いします。住民周知期間として、明日から 12 月末までとし、令和 8 年 1 月 5 日（月）より運用させていただきますのでよろしくお願いします。

●議長

ただ今の「まちづくりセンターの窓口時間について」について質問がございましたら、お願いします。

⇒質疑無し

●議長

それでは、報告事項も終了しましたので、理事会を終了させていただきます。議長を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

●副会長挨拶

本日は、令和 7 年度補正予算の承認ありがとうございました。11 月 9 日には、学区の一大イベントであります「志津ふれあい広場」をロクハ公園で開催します。関係の皆様には、ご準備と当日の運送のご協力をお願いして、終わりのあいさつとさせていただきます。

議事録署名人

寺尾 孝男



議事録署名人

奥村 弘

